

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧(令和6年度実施計画分)

| N. | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 経済対策との関係 | 事業 始期 | 事業 終期 | 総事業費 単位:円 | 交付金充当 予定額 単位:円 | 成果目標 | 実施状況 | 実施効果 |
|----|-------------------------------------|---|-----------------|----------|----------|--------------|----------------------|---------------------------|---|--|
| 1 | 新篠津村住民税非課税世帯支援給付金事業(拡大分)【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 493世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯(493世帯) | I. 物価高から国民生活を守る | R5.12 | R6.4 | 1,400,000 | 1,400,000 | 対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する | ・給付金対象と見込まれる世帯へ確認書等の案内送付や広報誌周知を実施し、確認書の返送等を受けた全493世帯へ70千円の現金給付を行った。 ・令和5年12月に支給を開始した。 | エネルギー・食料品価格等物価高騰が続く中において、負担感が大きい低所得世帯への支援を実施することができ、対象世帯の負担軽減を図ることができた。 |
| 2 | 低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 62世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 46世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 42世帯×100千円、子ども加算 30人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 711人(17,600千円)のうちR6計画分 事務費 1867千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(146世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(615人) | I. 物価高から国民生活を守る | R6.7 | R6.12 | 28,867,143 | 28,068,000 | 対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する | ・給付金対象と見込まれる世帯へ確認書等の案内送付や広報誌周知を実施し、確認書の返送等を受けた全世帯へ現金給付を行った。 R6非課税化46世帯 R6均等割のみ課税化42世帯 子ども加算4世帯5人 定額減税補足給付711人 ・令和6年7月に支給を開始した。 | ・物価高騰が続く中において、負担感が大きい低所得世帯への支援を実施することができ、対象世帯の負担軽減を図ることができた。 ・定額減税が引ききれない所得の低い世帯へ補足給付金を支給することで、対象世帯の負担感を軽減することができた。 |
| 3 | 低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業(事務費) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 50千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(146世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(615人) | I. 物価高から国民生活を守る | R6.7 | R6.12 | 50,000 | 50,000 | 対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する | ・上記2の給付金事務を執行するための経費に充てた。 ・令和6年7月に支給を開始した。 | 各給付金の速やかな事務執行が可能となり、概ね計画どおりに対象世帯へ支援を行き届かせることができた。 |
| 計 | | | | | | 30,317,143 | 29,518,000 | | | |

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧(令和5年度実施計画・繰越事業分)

| N. | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 経済対策との関係 | 事業 始期 | 事業 終期 | 総事業費 単位:円 | 交付金充当 予定額 単位:円 | 成果目標 | 実施状況 | 実施効果 |
|----|-------------------------------------|---|-------------------------------------|----------|----------|--------------|----------------------|--------------------------|---|--|
| 1 | 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 62世帯×100千円 事務費 627千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費) 役務費(郵送料・振込手数料・システム改修手数料)として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(85世帯) | I. 物価高から国民生活を守る | R6.4 | R6.5 | 6,826,980 | 6,355,000 | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する | ・給付金対象と見込まれる世帯へ確認書等の案内送付や広報誌周知を実施し、確認書の返送等を受けた全62世帯へ100千円の現金給付を行った。 ・令和6年4月に支給を開始した。 | 物価高騰が続く中において、負担感が大きい低所得世帯への支援を実施することができ、対象世帯の負担軽減を図ることができた。 |
| 2 | 令和5年度住民税非課税世帯等子育て加算支援給付金【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援に、子どもに対する加算を行うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への加算給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の低所得世帯に属する子ども加算対象児童数 30人×50千円のうちR5計画分 ④事務費 590千円 事務費の内容 [役務費(郵送料・振込手数料・システム改修手数料)として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち子育て世帯(子ども加算対象児童数75人・世帯数45世帯) | I. 物価高から国民生活を守る | R6.4 | R6.5 | 1,656,242 | 1,280,000 | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する | ・子ども加算対象世帯へ、上記1の給付金とあわせて、全12世帯25人分の子ども加算一人当たり50千円の現金給付を行った。 ・令和6年4月に支給を開始した。 | 物価高騰が続く中において、特に負担感が大きい低所得の子育て世帯へ、子ども一人当たりに対する加算支援を実施することができ、対象世帯の負担軽減を図ることができた。 |
| 3 | 物価高騰対策生活支援商品券発行事業 | ①物価高騰に直面する生活者支援及び地域商品券とすることによる地域消費の下支え ②補助金 ③商品券17,040千円(村民一人当たり@6,000円 全村民対象2,840人見込み)及び事務費(印刷費・郵送料・振込手数料ほか)1,500千円 ○欄＝一般財源 ④全村民(補助金交付団体 新篠津村商工会) | I. 物価高から国民生活を守る ③消費下支え等を通じた生活者支援 | R6.4 | R6.12 | 17,682,252 | 16,717,000 | ・全村民への配布 ・発行額100%利用 | ・商品券配付人数/配付時点対象 2,758人/2,773人 配達不能が15件発生した。 ・配付額2,758人×6,000円 ＝16,548,000円 配付額に対する利用率98.64% | 物価高騰の影響を受ける全村民を対象とした生活者支援を実施することができた。負担感が大きい低所得世帯に対しては各給付金事業の上乗せ支援となり、実情に応じたきめ細やかな支援を実施することができた。 |
| 計 | | | | | | 26,165,474 | 24,352,000 | | | |